

シンポジウム

なぜ、国際人権保障が重要か

～国際人権の誕生から個人通報制度まで～

国際人権保障は国際社会における普遍的な価値であり、国際社会における人権侵害や武力紛争を抑止するだけでなく、私たちの身近な人権状況の改善する役割を果たすものです。また、近年は、企業による経済活動を含むあらゆる場面で、人権保障を意識することの大切さが意識されております。

本シンポジウムでは、国際人権概念が誕生した背景やその履行確保の方法を改めて学びなおし、人権を国際的に保護する重要性を再確認するとともに、日本の人権状況、国際人権保障の履行確保の手段である個人通報制度の必要性を市民・学生とともに学ぶ機会としましょう。

参加費無料

どなたでも

御参加いただけます

[日時] ▶▶ 2024年6月18日(火) 午後5時30分～午後7時30分

[会場] ▶▶ 早稲田大学国際会議場 第二会議室

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1丁目20-14

(Zoomウェビナー併用によるハイブリット開催)

[申込方法] ▶▶ 申込締切:2024年6月11日(火)



<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/kojintuhosymp/0618sympo/>

上記URL又は二次元コードから必要事項を入力し、お申し込みください。開催日が近くなりましたらお申込みいただいた方に、Zoom参加方法などをお知らせします。当日の一般会場参加は先着順100名様となります。なお、UDトークの利用を希望される方は、上記URL又は二次元コードからその旨御連絡ください。

- 基調講演「国際人権の誕生とその履行確保手段について」(仮)
講師 古谷 修一 早稲田大学法学部教授
- 基調報告 テーマ「各当事者の現在の課題や個人通報制度の必要性」
《報告者①》浅倉 むつ子 女性差別撤廃条約実現アクション共同代表
《報告者②》崔 栄繁 認定NPO法人ディーピーアイ日本会議議長補佐
《報告者③》小川 隆太郎 入管収容につき恣意的拘禁WGへの特別手続による通報を行った弁護士メンバー
- 座談会「今、国際人権を学ぶ意義について」(仮)
コーディネーター 渡邊 享子 個人通報制度実現委員会委員
登壇者① 古谷 修一 早稲田大学法学部教授
登壇者② 大橋 佳美 早稲田大学法学部博士課程
登壇者③ 石田 真美 個人通報制度実現委員会委員

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

主催

日本弁護士連合会

問い合わせ先

日本弁護士連合会国際課 03-3580-9741